

史跡下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場ボランティア養成講座受講者募集

史跡下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場、下野薬師寺歴史館を拠点として活動していただくボランティアを募集します。ボランティア登録にあたっては、以下の養成講座の受講が必要になります。全6回のうち4回以上の出席者には、修了証とボランティア認定書を交付し、次年度からボランティアとして活動していただきます(講座のみの受講も可)。

今までの受講者は、下野薬師寺歴史館の展示解説・勉強会、植木の剪定作業、梅の実の収穫作業などの活動を行っています。

現在、下野薬師寺ボランティアの会が発足していますので、ボランティアとして活動する場合には、ボランティア保険料などで年会費1,000円が必要となります。

●募集締切 9月30日(水) ●募集対象者 一般の方 ●申し込み方法 電話または窓口

●申し込み先 文化課(石橋庁舎内) ☎52-1120(平日のみ)

下野薬師寺歴史館 ☎47-3121(土日受付可。月曜・第3火曜日・祭日の翌日休館)

開催日時	講座内容	講師
第1回 10月16日(金) 午前10時~	ボランティアについて	栃木県総合教育センター 近藤正先生 生涯学習課 職員
第2回 11月12日(木) 午前10時~	下野市内の文化財について	文化課職員
第3回 12月17日(木) 午前10時~	下野薬師寺について①	文化課職員
第4回 1月14日(木) 午前10時~	下野薬師寺について②	文化課職員
第5回 2月18日(木) 午前10時~	下野薬師寺について③	文化課職員
第6回 3月予定 午前8時30分~	先進地視察研修	文化課職員



障がい福祉の窓

~福祉の制度やサービスについての概要を紹介します~

問い合わせ先

社会福祉課 ☎52-1112

⑩身体障がい者用自動車改造費給付事業について

重度身体障がい者が自動車を運転するために必要な操行装置等の改造に要する費用の一部を補助し、障がい者の社会参加の促進を図ります。

●対象者

次の要件をいずれも満たす身体障がい者の方

- ・身体障がい者手帳の交付を受け、1級または2級に該当する上肢下肢または体幹機能障がい者を有する方
- ・市内に居住し、住民基本台帳に記載されている方で、満18歳以上の方
- ・改造助成を行う月の属する年の前年の所得税課税所得金額が、当該月の特別障がい者手当の所得制限限度額を超えない方

●助成額

改造に要する費用の2分の1(10万円を限度とします)

●申請に必要なもの

- ・申請書
- ・業者の改造見積書及び改造図
- ・印鑑
- ・前年分所得証明書又はこれに準ずる書類
- ・警察本部長の発行する運転適正検査結果通知書又はこれに準ずる書類